

入会特典

アドニスクラブメイト年次会員様
だけのお得な特典をご用意!

1 ドリンク券キャッシュバック!

男性会員様

ドリンク券600円×8枚
→ドリンク券**4,800円分進呈**

女性会員様

ドリンク券600円×5枚
→ドリンク券**3,000円分進呈**

ドリンク券キャッシュバック
→**実質年会費0円**となります!

2 平日プレーがとってもお得に!

通常平日料金6,000円(税込)
→**5,000円(税込) 昼食付**

3月・12月は、なんと!
→**4,500円(税込) 昼食付**

ACCESS



自動車

最寄IC/中央自動車道 瑞浪ICより30km50分
中央自動車道 恵那ICより国道257号22km35分
国道153号稲武より18km25分
進入口: 上矢作 道の駅 [ラ・フォーレ福寿の里]

電車と
タクシー

利用路線/JR中央本線・恵那駅下車
恵那駅から約30分 約6,000円
※タクシー料金は目安となります。実際の料金と異なる場合があります。



アドニスゴルフクラブ

〒509-7511 岐阜県恵那市上矢作町漆原572-210
TEL.0573-48-3181 FAX.0573-47-3065
E-mail:info@adonis-gc.jp
URL <http://www.adonis-gc.jp>

そうだ、アドニスへ行こう!

平日
限定

アドニスクラブメイト
年次会員募集

ADONIS GOLF CLUB



ADONIS GOLF CLUB

新規「[平日限定] アドニスクラブメイト年次会員」申込書

※黒太枠内をご記入ください。

私は、アドニスクラブメイト年次会員の入会にあたり、入会の内容に対し、**同意・表明したうえでアドニスクラブメイト年次会員に入会いたします。**
下記の□へチェックマークをお願いいたします。

表明 私は、暴力団・暴力団員・暴力関係団体またはそれらの関係者・その他反社会勢力に属したり、これらの者を同伴しません。

フリガナ		男・女
ご氏名		
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (歳)	
〒	—	
ご自宅		
TEL ()	—	
携帯 ()	—	
メール アドレス	@	
勤務先名		
〒	—	
TEL ()	—	
郵便物の 送り先	<input type="checkbox"/> ご自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> その他 (以下に送り先をご記入ください)	
〒	—	
郵便物の 送り先 (その他)		

以下の項目は自筆にて□へチェック及びご署名をお願いいたします。

私はアドニスゴルフクラブが定める下記の「個人情報の取り扱い」の内容を確認し、これに同意します。

私はアドニスゴルフクラブが配信するDM・メール配信の受信を許可することに同意します。

申し込み日: 西暦 年 月 日

ご署名:

個人情報の取り扱いについて

頂いた個人情報は、厳重に管理し、入会の各種手続き、会員様への情報提供に使用します。本人の許可なく第三者への提供・提示などは一切いたしません。

[平日限定] アドニスクラブメイト年次会員募集

募集要項

会員資格
有効期限

入会より1年間 (平日限定)

年会費
(入会金無料)

新規入会 (男性) **4,800円** (税込)

新規入会 (女性) **3,000円** (税込)

ドリンク券4,800円分(600円×8枚)、女性は3,000円分(600円×5枚)を進呈いたします。ご入会時にフロントにてお渡しいたします。

申込方法

アドニスクラブメイト年次会員申込書に必要事項をご記入の上、年会費を添えて当ゴルフ場フロントへお持ちください。郵送でも受付いたしますが、年会費は指定口座へのお振込みとなります。お申込みの際は、募集要項・会員規約をお読みください。

プレー料金

アドニスクラブメイト年次会員様限定のお得料金で
平日プレーをお楽しみいただけます。

アドニスクラブメイト年次会員限定 平日プレー料金 (税込)
(2024年7月～)

4月～11月	1ラウンド・セルフ 5,000円 昼食付 2B 5,300円
3月・12月	1ラウンド・セルフ 4,500円 昼食付 2B 4,700円
1月・2月	1ラウンド・セルフ 3,700円 昼食付

※表示料金は、1ラウンドセルフプレー料金です。(ゴルフ場利用税・消費税含む)

会員規約

第1条【名称】

本クラブは、アドニスゴルフクラブ「アドニスクラブ」(以下「当クラブ」)と称し、本部をアドニスゴルフクラブ(以下「アドニスGC」という)に置く。

第2条【構成および目的】

当クラブは、アドニスGCの施設利用を通じて健全なゴルフの普及と向上に努めると共に、当クラブの会員(以下「入会者」)相互の親睦と交流の促進を図り、豊かな地域社会の実現に貢献していくことを目的とする。

第3条【規約・および改訂】

当クラブへの入会および運営に関する規約(以下「本規約」という)は、アドニスGCで定めるものとし、本規約の改訂についても同様とする。また、本規約が改訂された場合は、アドニスGCクラブハウス内に掲示或いはホームページ上に掲載する方法にて告知するものとする。

第4条【権利】

アドニスGC以外からの配布ポイントまたはクーポンとは併用できないものとする。アドニスGC以外の予約サイトから予約した場合は利用した予約サイト側の料金を適用することとする。

第5条【運営】

当クラブの運営は、アドニスGCにて行う。

第6条【解散】

当クラブは、アドニスGCの決定により解散することができる。この場合、入会者は、解散に際して一切の異議を申し立てることはできない。

第7条【会員】

会員は、個人平日会員とし、当クラブへの入会希望者は、所定の申込手続きを行い、アドニスGCの承認を経て、年会費(入会金無料)の払い込みの完了を以て会員となる。

第8条【入会金・年会費】

年会費は、アドニスGCが定める金額とする。なお年会費は、理由の如何を問わず返還しないものとする。期間途中退会の場合も返還しないものとする。

第9条【入会資格①】

有効期限は入会月から1年間とする。(翌年の入会同月末日)
初年度は翌々年2月末まで。

第10条【入会資格②】

ゴルフを愛好する健全な男女。18歳未満の者は、親権者の同意を必要とする。但し、反社会勢力および暴力的行為の恐れがある者、又はそれらの者と交流のある者、或いは施設を利用することが好ましくないとアドニスGCが判断した者は、当クラブへ入会することができない。

第11条【会員資格の停止・取消】

入会承認後に、前条に該当する等公序良俗に反する行為が見受けられる又は、その恐れのある等会員としてふさわしくないとアドニスGCが判断した場合は、その者の入会資格を停止又は取消することができる。

第12条【その他】

本規約に定めのない事項については、必要に応じてアドニスGCがこれを定めるものとする。

以上